

水戸市水道事業及び下水道事業審議会委員の公募について

- 1 趣 旨 本市の水道事業及び下水道事業の健全な経営をより広い市民の参加により図るため、水戸市水道事業及び下水道事業審議会委員を公募します。
- 2 審議内容 (1) 水道事業の経営に関すること。
(2) 下水道事業の経営に関すること。
(3) その他必要と認める事項に関すること。
- 3 任 期 2年間（令和8年8月1日から令和10年7月31日を予定。）
- 4 募集人員 3名程度
- 5 応募資格
市内に居住し、在学し、又は勤務する者で、委員の任期の開始日において18歳以上のものであること。ただし、次に掲げる者を除く。
(1) 応募日において、本市の他の附属機関の委員に委嘱され、委嘱が予定され、又は応募している者
(2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
(3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
(4) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する団体をいう。以下同じ。）又は暴力団の構成員、暴力団の維持運営に協力若しくは関与をする者、暴力団と親密な交際をする者その他暴力団と社会的に非難される関係を有する者
- 6 応募方法 水戸市水道事業及び下水道事業審議会委員応募申込書（別記様式）に必要事項を記入し、持参、郵送、ファックス又はEメールの方法により、水戸市水道総務課に御応募ください。
- 7 応募期間 令和8年6月1日（月）から令和8年6月19日（金）まで
※郵送の場合は、当日消印有効。
※土日・祝日は持参による申し込みはできません。
- 8 報酬額 日額7,000円（当該報酬額から所得税を源泉徴収します。）
- 9 選考方法 書類審査及び面接審査（委員は、7月上旬頃に決定。）
- 10 その他
・面接審査及び委嘱後の審議会は、平日昼間の開催を予定しておりますので、御承知おきください。

- ・応募申込書は、水道総務課または茨城大学、常磐大学、各出張所、各市民センター、市ホームページからも入手できます。

11 申込み・問合せ先 水戸市水道総務課
〒310-8610 水戸市中央1-4-1
電話 029-231-4115
ファックス 029-231-8396
Eメール water.shingi@city.mito.lg.jp